

新たな日米防衛技術協力のフロンティアを探る

ジェームズ・L・ショフ

日本政府は、日米安全保障協力の新たな方向性を切り開くべく2014年4月に始められた一連の大胆な施策の中で、防衛装備品の開発、調達、輸出において抜本的改革を進めている。この改革は1954年に自衛隊が創設され、その装備品供給が開始されて以来最大の変化となる可能性がある。

偶然にもこの日本政府の取り組みと時を同じくして、米国では先頃から「21世紀における米国の軍事的優位性の維持と向上」を目的とした防衛技術イニシアチブが進められている。このイニシアチブは、米国の質的な軍事優位性が徐々に損なわれつつあるとの危機感の中で立ち上げられたものである。

日米両国は、相互利益をもたらす次世代の軍事技術の開発に関してより密接に協力し、地域の安定強化に寄与することができるはずである。日米両国はこれまでにミサイル防衛における協力体制の構築を経験しており、また両国の防衛関連産業はともに新たなビジネスの機会を模索している。しかしながら、今後はより高いレベルの協力関係を戦略的に進めていくことも可能であろう。このような協力関係の構築を進める好機となりうるのが、2015年4月に計画されている新たな二国間防衛協力指針（ガイドライン）の発表である。

もちろん、これらの協力関係の強化に向けては課題も存在する。日本の政府と産業界がこの分野の新たな領域にどこまで踏み込めるのか、また両国が新た

な技術協力において重要となる実質的な利益を特定し、協力関係をこれまで以上に効果的に管理することができるのかという点がいま問われている。さらに、軍事費を拡大させている中国などの新興国が、米国による大規模な防衛技術イノベーションの推進に遅れをとるわけにはいかないと感じるおそれがあり、日本の関与はこのダイナミクスをより複雑化しかねない。

実際のところ、このような日米協力の主な目的は、中国に対し脅威を感じさせることのない範囲で適切なレベルの軍事的優位を保つことにより、地域内の軍拡競争が魅力的な選択肢ではなくかつ不必要だと北京に認識させることにある。しかしながら、たとえ日米両国の防衛力の質的向上につながらなかったとしても、この両国の防衛技術協力は進め方を誤ると、域内諸国による疑念を強めることになりかねない。

それでも、二国間協力の潜在的な利益を考えれば、こうした課題に立ち向かう価値はある。本協力を成功させるには、技術革新への適切な投資とともに、巧みな外交手腕と一定の節度が求められる。



著者について

James L. Schoff (ジェームズ・L・ショフ) は、カーネギー・アジア・プログラムの上級研究員。日米関係と地域外交、日本の政治学および安全保障問題が専門。アメリカ国防長官府で東アジア政策の上級顧問、外交政策分析研究所でアジア太平洋研究部のディレクターを務めた経験を持つ。著書は、*Strategy in the Second Nuclear Age: Power, Ambition, and the Ultimate Weapon* (Georgetown University Press, 2012) で日本に関する章を担当した他、*Tools for Trilateralism: Improving U.S.-Japan-Korea Cooperation to Manage Complex Contingencies* (Potomac Books Inc., 2005) など。

日本の防衛産業の転換期

グローバルな防衛産業に参入しようとする日本の動きは、安倍政権が2013年末に発表した新しい国家安全保障戦略のほんの一部にすぎない。東シナ海の諸島における領有権をめぐる日中の緊張が高まるなかで発生している中国の軍事費増加と軍事活動の活発化、さらに北朝鮮の核・ミサイル計画の進展に対する懸念から、安倍政権は危機管理能力の強化に乗り出した。また、日本を防衛し地域の安定により寄与していくため、自衛隊に対する法的制約の緩和も進めている。

日本の国家安全保障戦略の中には、国際競争力の強化を含めた防衛生産・技術基盤の強化があげられている。全体として、日本政府は戦略的に二段階の防衛装備品調達改革に取り組んでいる。信頼できるパートナーとの防衛装備・技術協力の幅と深みを拡大することにより、ミクロレベルでは国内企業の技術レベルを世界標準でみて一番高い水準に到達させ、またマクロレベルでは日本の安全保障における他国との関係多様化を図ろうとしている。

これらを実現するには、日本国内において限られた防衛費からより多くの価値を引き出し、（経済および国家安全保障上の利益のため）国内の防衛産業を強化し、（防衛産業の国際競争力および抑止力向上のため）米国その他のパートナーとの同盟協力を強化することを目的とした政策措置が必要となる。

日本政府は、国家安全保障戦略に記載されている防衛産業に関わる戦略を実施するため、まず2014年4月に防衛装備品・技術移転に関する原則を改訂した。現安倍政権が発足するまで、日本政府は第二次世界大戦の終結以来、平和へのコミットメントを表明し、対外的な混乱を避ける手段として、防衛装備品輸出を事実上禁止してきた。日本製の部品が一部でも含まればすべて輸出禁止対象となり、事実上共同開発した製品は日本国内でしか販売できなかったため、日本企業は魅力的なビジネスパートナーになりえなかったのである。

一部のミサイル防衛・航空機技術に関する日米共同開発に関しては、日本政府はいくつかの例外を認めたが、これによって実質的に意味のある防衛装備品輸出

が行われることはなかった。逆に日本の防衛産業は国内市場のみに注力し、高度な機能を開発しても少量しか生産できず、比較的高価なものとなってしまったのである。

新しいルールのもとでは、平和維持活動や災害救援活動、さらに“国際協力”を含めたさまざまな状況下において防衛装備の海外移転が認められるようになった。共同開発プロジェクトの実施、その他同盟国やパートナー国との防衛協力の深化につながる活動など、日本の国家安全保障に寄与する場合にも移転が認められる。ただし、条約義務や国連による制裁に違反する場合、また国連が和平仲介にあたっている紛争の当事国への移転となる場合には防衛装備品輸出は引き続き禁止されている。

また、新しいルールでは当初の購入者以外の他国への再販売（いわゆる「第三国移転」）についても、当該技術の“適正管理”が確保される場合は認められており、これによって潜在的な市場のポテンシャルはさらに拡大する。新しいルールのもとで初めて輸出許可が下りたのは、米国製のパトリオットミサイル防衛システム（カタールへ供給予定）に使用される小型ジャイロスコープであったが、日本がオーストラリアに直接供給する潜水艦の部品やインド向けの哨戒機の輸出が許可されるのもそれほど先のことではないだろう。

防衛装備移転の原則改訂に続き、日本政府は2014年6月、新たな防衛装備移転政策から期待される競争促進と機会創出に関して、産業界に道筋を示すことを目的とした「防衛生産・技術基盤戦略」を発表した。この戦略には、長期的な官民パートナーシップの構築と、契約期間の年限を10年に倍増すること、特定技術の国際共同開発の推進、産業界のための研究開発ビジョンの策定、大学との研究協力強化などの施策が掲げられている。

国際的な協働に向けた下地をつくるため、日本は（これまでのところ）オーストラリア、フランス、インド、英国と防衛装備品開発協力に関わる協定の交渉を行い、米国との既存協定の補完を図ってきた。これらの協定は、日本がパートナー国との防衛技術の共同研究・開発・生産に参加するための法的枠組みを規定するもので、各国との間に合同委員会の設置を定めて

いる。これにより、日本の産業界により多くの機会が生まれると期待され、場合によっては日米ともう1カ国のパートナーが関与する三国間協力が促進される可能性もある。すでに検討されている構想として、改良型空対空ミサイルに関する日英協力や、日本と海外を販路とする新型水陸両用車に関する日米協力などがある。これらはいずれも段階的なステップだが、長期的にはより積極的な協力になることも考えられる。

日本国内の防衛産業支援の政策過程における重要なものとして最後に、研究開発や、防衛装備品の選択から購入、ライフサイクル管理に必要な要件確認を含め、

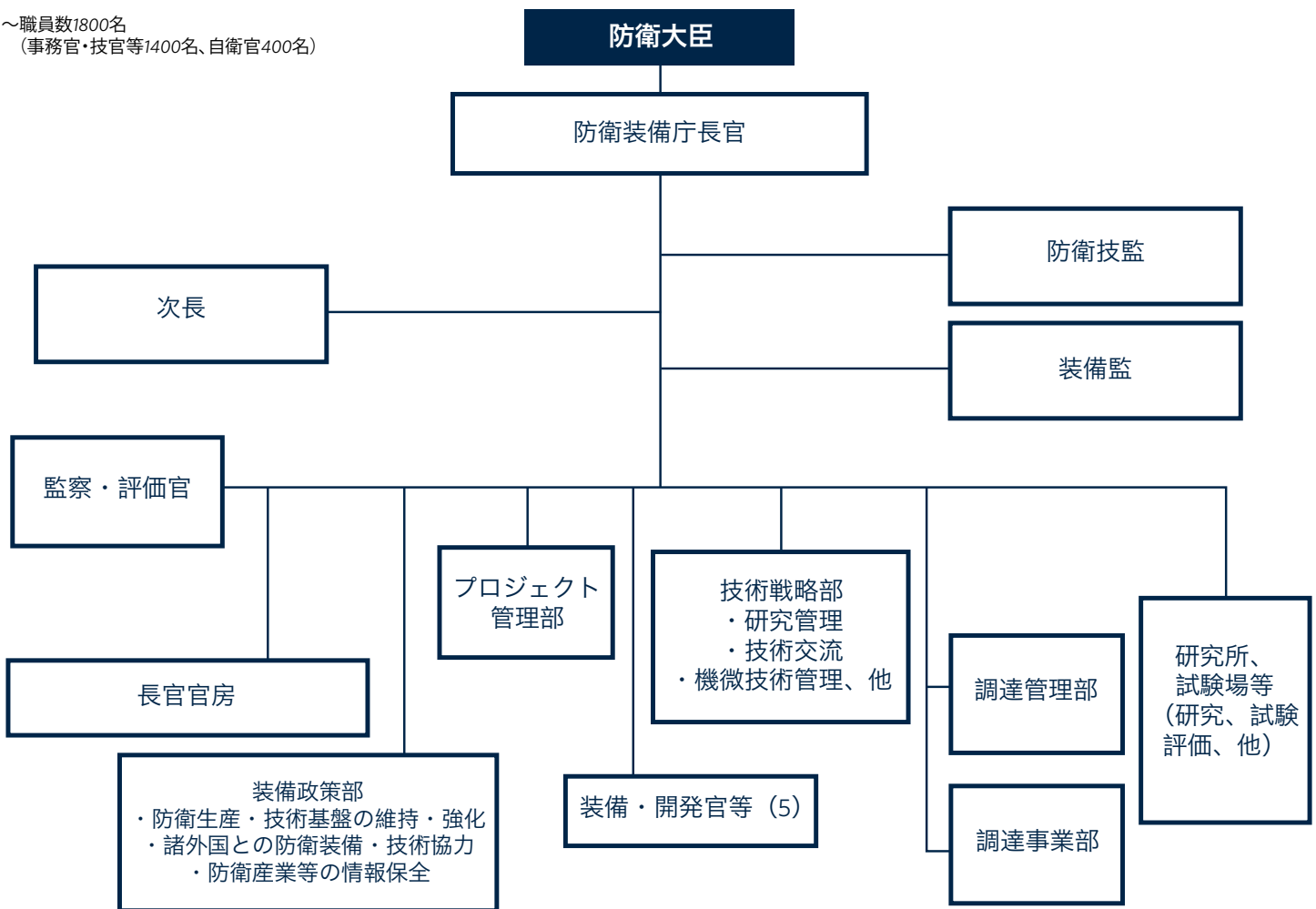
防衛装備品の調達プロセス全般を監督する新たな政府機関の創設がある。

2015年までの間に、防衛省と自衛隊に分散している関係部局を整理統合し、さらに国際協働と輸出管理という新たな機能を加えて、防衛大臣の管轄下に防衛装備庁（仮称）が新設される予定である。職員数は公務員と自衛隊員をあわせて約1,800名となる見込みで、長官は防衛大臣の直属となる（図を参照）。この機関は自衛隊、経済産業省、国家安全保障局と密接に協力しながら、政策、研究開発、試験・評価、プロジェクト管理、契約、技術情報保全などの役割を担うことになる。

防衛省が新設する防衛装備庁の組織

新設防衛装備庁の組織（予想）

～職員数1800名
（事務官・技官等1400名、自衛官400名）



ノート：表は防衛省の職員との会話を基に作家に作られました。最終的なバージョンは違う可能性があります。

同盟の機会

もし日本政府がこれらの政策を日米貿易摩擦の最中に行っていたならば、日本政府は米国の防衛産業を犠牲にして日本の市場シェアを拡大しようとしているのではないかと疑念が米国政府の中で高まっていたことだろう。しかし今日では、米国の政策担当者はこうした日本の動きを歓迎している。米国に対するサプライヤーネットワークの拡大や、コスト効率の向上、同盟の相互運用性の向上、また他国が獲得しつつあるのではないかと（米国の政策担当者が）恐れている特定の軍事技術においても、同盟国全体として優位性の維持につながりうるものが、その理由となる。

このように、両国政府の手でほぼ完成している改訂版の日米ガイドラインには、装備品・技術協力が新たな二国間による取り組みとして記載される見込みである。また、ノースロップ・グラマンやロッキード・マーティンなどの米国の大手防衛企業は現在、この機会を利用して日本での企業プレゼンスを高めようとしている。この動きはほぼ自然発生的な形、あるいは市場の要請に応じた形で二国間の防衛技術研究・調達協力の拡大につながると期待されるが、これらの課題解決と今後の投資に関わる追加的なリーダーシップがなければ、全体としてのインパクトは控えめなものにとどまるだろう。

日米両国には、この段階的なアプローチからさらに進んで、米国の防衛革新イニシアチブの実施に日本がパートナーとして関与することにより、両国の協力をより高いレベルに引き上げるチャンスが存在する。

「第3の相殺戦略」とも呼ばれるこの国防総省の取り組みは、冷戦時代の米ソの軍拡競争を思い起こさせる。この戦略は、1950年に当時のドワイト・アイゼンハワー大統領が打ち出した「ニュールック戦略」や、1970年代と80年代にソビエト連邦の数的または技術的優位を前にして認識された防衛力格差への対応策として立案された「第2の相殺戦略」と同様の文脈に置かれている。ただし今回は、主な懸念国としてロシアのほかには中国が加わった。中国による高精度の長距離ミサイルや統合防空システムの開発、第5世代の戦闘機と装備の充実した原子力潜水艦の配備の進展、サイバー空間や宇宙空間における作戦能力の高さがその主たる要因である。

中国の台頭は、アジアにおける米軍基地と米国で最も費用がかかっている防衛プラットフォームの脆弱性を増すと予想される。ひいてはこの脆弱性が、米国が中国との対立激化のリスクを避けようとするのではないかと疑念を呼び起こし、特定の状況下において抑止力の安定性が損なわれるおそれがある。米高官の中には、中国、ロシア、イランなどによる軍事力増強に向けた投資を、米軍による各地域での介入阻止と無効化をねらったものと見る向きも少なくなく、この点は日本にとっても懸念材料である。

これに対し、ロバート・ワーク米国防副長官は、米軍要員に競争優位性を与えることで、「紛争において対抗勢力が米国と決して互角だと感じることがないようにする」必要性を強調している。ワークはこれを「抑止力の本質であり、最終的に我が国のあらゆる利益を保全するもの」と呼んだ。

この米国の新イニシアチブの重要な要素の一つは、宇宙、海底、航空支配および航空攻撃、防空・ミサイル防衛といった分野の革新的技術、さらに今後生まれてくる技術を特定・開発・配備するための「長期研究開発計画プログラム」である。国防総省は政府と米軍の優秀な人材をピックアップし、産業界、学界、国立研究所、シンクタンク、および他国からの参加者も含めたその他のソースからなる、情報収集のための少人数のチームを各カテゴリーごとに組織した。まずは初期成果の2017年度提出予算への組み入れを間に合わせたい意向だが、これらの技術プログラムはいったん開始されれば数年間も、場合によっては数十年にもわたって継続される可能性もある。

国防総省が特に重点を置いているのは、自律システム、小型化、ビッグデータ、先進製造技術の分野である。ロボット工学、エネルギー貯蔵、人工知能その他の米国の重点分野における日本のすぐれた能力からすれば、このプログラムが新たな二国間協力の道筋となるのは自然な流れであり、日本の既存の防衛関連企業の関与のみならず、日本が有する既存の商業技術の防衛目的への応用も考えられる。

これらのシステムは特徴として防衛目的であることが多く、日本が攻撃的兵器の輸出に政治的に敏感である

ことを考えれば、二国間防衛協力の有力な候補となりうる。このような協力により、たとえばよりコストを安くかつ効果的なミサイル防衛を（電磁加速砲や指向性エネルギーを利用して）実現することで、中国自体に脅威を与えない形で中国の巡航ミサイルを撃退できるかもしれない。また、無人潜水機によって中国やロシアの潜水艦オペレーションに対して抑止力を強化できるかもしれない。他に、前進基地や宇宙空間における指揮統制システムの強靱性向上も優先事項であるが、これらはいずれも日本の政治的制約の範囲内であればならない。

とはいえ、防衛協力の潜在的効果は確かに大きい、引き続き課題も多い。

待ち受ける障害と危険

そうした課題の一部は、日本が修正後の政策を今後どのように実施していくか、日本の企業風土がどのような反応を示すか、またこのユニークな官民協力を管理するために日米両国がどのような措置をとるかといったなどの整理がいまだ不明瞭なことに起因する。この新たなフロンティアを進んでいくには、忍耐、粘り強さ、柔軟性、そして両国のリーダーからの継続した関心が必要になる。

日米両国はともにこの機会を積極的に生かさなければとの切迫感を抱いているが、官民間わずこれまでの古い習慣はなかなかやめられるものではない。たとえば、日本の官僚の多くは、去年の防衛装備移転原則の緩和により、市場取引の枠内で多くの取引や輸出認可申請が促進されることを期待していたが、各企業の動きは慎重だ。特に日本企業は、どのような形で協働にサポートを受けられるかについて更なる指針を政府に求めており、どのような事業が“平和”や“国際協力”や“日本の安全保障”に寄与するのかを明確にするには、新たな事例の蓄積が必要になる。日本企業の役員らは、利益が上がるだけでは輸出認可を受けるのに十分な理由にならないと指摘しており、多くは現段階において政府間の枠組みの中で動くほうが得策だと考えているようだ。

しかし、防衛技術協力への政府主導のアプローチは同盟国間の調整に時間がかかる。まず第一に、日米ではプロセス管理の仕方が微妙に異なる。日本の防衛省の防衛政策局は従来から自衛隊の調達ニーズの充足を担当してきたが、米国側のカウンターパートは、調達・技術・兵站をリードする国務次官のサポートしか行っていない。また、防衛関連の研究開発に関する政府間協力の調整にあたる二国間の協議手段として日米装備・技術定期協議（S&TF）があるが、これはいままできたような広範な協力オプションを検討するために組織されたものではない。

先頃S&TFに能力グループ（Capabilities Group）が導入されたことは、技術要件の定義とその調達方法の決定に関する両国間の差異を埋めることに役立っているが、両国が目前にある機会を最大限に活用しようとするなら、更なる調整が必要になる可能性がある。たとえば、S&TFには日本側からは防衛省しか関与していないが、米国政府が関心を持つ日本の技術分野の多く（エネルギー貯蔵、各種材料など）は必ずしも防衛省の管轄下にはない。そのため米国側は、宇宙やサイバーセキュリティの分野を含む日本のより広範な民間および産業界との連携を他の省庁経由で構築する必要がある。

もう一つの課題は、第三国移転に関して日本側がどのような保証を必要とするかについての法的な不確実性である。この点が不明瞭なために、現在までに認可された数件の輸出については、承認を得るまでの手続きに非常に時間を要した。したがって、これらを整理する必要が出てきている。たとえば、信頼できるサプライチェーンを保証するための防衛生産に関わる法律や、日本の技術情報を保全するための新たな規則などの形で、日本において新たな法規制を導入することもひとつのアイデアである。機密情報へのアクセス全般についても、このようなプロセスに慣れていない企業にとってはそもそも複雑かつコストのかかる手続きであり、軍事情報の保全に関する二国間協定に産業界が関わる部分について付属項目が必要だとの意見もある。

日本の防衛装備庁の設置はこうした多くの課題への対処に役立つと思われるが、防衛装備庁が正式に稼働し始めるのは2015年秋以降であり、どの程度機能的か

つ効率的な組織になるかも現時点ではまだわからない。日本国内では、現状の計画ではおそらくスタッフ不足になり、新たな担当業務をすべて実施するには予算不足になるだろうとの指摘も一部にある。これに対し防衛省では、既存の経産省傘下の研究機関における、すでに実施されている防衛に関わる研究開発の継続的实施や、産業界全般にマーケティング支援や財政支援を行っている他省庁からの支援の取り付けなど、政府内の他省庁の支援を活用する方法を検討している。ただし、他省庁からある程度の協力は得られるだろうが、それらの組織には防衛分野に関しての責任範囲はない。

米国サイドでは、連邦議会が海外からの防衛装備品調達全般に関してさまざまな制約を課しており、日米両政府が防衛装備品調達に関する相互覚書を締結するまでは、これら議会の制約を回避することができない。米国政府は他のいくつかのパートナー国との間でこの種の覚書にすでに調印しているが、調印までには最大2年の審査プロセスを要する。さらに、米国の防衛技術・調達体制はきわめて広範なため、国際的な調達参加において整理された情報開示基準に従い、要件確認から研究開発、調達まで予測可能な形で一貫性のあるプロセスをとれない場合が多い。両国の産業界は新たな機会や提携の形を積極的に模索しているが、以上のようなさまざまな不確定要素があることから、大型の新規投資には二の足を踏んでいる。

日本企業はこうした省庁との手続きリスク及び法的なリスクのほかに、風評リスクにも直面している。防衛関連の売上が会社全体の売りに占める割合は概してわずかであることもあり、日本企業の経営陣の多くは、目立つ形での防衛装備品輸出は平和を愛する日本の国民から毛嫌いされるのではないかと憂慮している。たとえば、ある日本の有名なエレクトロニクス企業において、たとえ防衛関連事業が社内の独立した一部門であっても、会社のブランド名が防衛装備品販売と結びつけられることによって、会社全体にとっては有害無益となるおそれがある。防衛関連産業におけるサプライチェーンへの新たな参入を考えている企業にとっては、なおさらのことだ。いくつかの大学や研究機関は防衛用途の製品に関わる研究連携を始めようとしているものの、こうした組織にとってもこれらは政治的に敏感な問題である。

さらに日米両国は、両国が連携して次世代防衛技術の推進、特に昨今の中国の台頭への対応が明らかなものに対しては特に、近隣諸国がどう反応するかも考慮しなければならない。一国の抑止力は常に他国にとっては脅威として認識される。すなわち、米国政府が新たな防衛イニシアチブをどのような手段で実施するかは、安全保障環境に影響するのである。

中国の反応は必ずしもネガティブなものとは限らないが、それは米国が防衛革新イニシアチブをより広範な地域全体の利益に資する形で進められるかどうかにかかっている。米国は過去、公共財の保護を目的とした上で大きな軍事上の優位性を保持しているときには、（完璧とまではいえないものの）ポジティブな実績を有している。冷戦終結以後のアジアの繁栄と相対的安定性は、この事実を裏づけている。日本もまた、米国には地域内の情勢悪化をコントロールし、かつ軍事的冒険主義を思いとどまらせることができるだけの自らの能力に確信を持ってほしいと望んでいる。

国防総省は防衛革新イニシアチブの初期に、戦闘における大幅な優位性の創出、将来の仮想敵国が進める戦略的な防衛投資のかく乱と阻止、また将来の敵国に対しての大幅なコストの賦課など複数のゴールを示した。これらが北京やモスクワに警戒心を抱かせるのは確かだが、潜在的な軍備拡張競争を抑制する方法はある。日米両国が新たな防衛システムを可能な範囲内のコストで開発できる能力があることを示し、かつその新システムによって対抗勢力の存続にかかわる懸念を引き起こすことなく、対抗勢力の戦力投射を無効化できるだけの軍事的な優位を得られれば、これについていこうとする努力は持続不可能でかつ必要性も低いと感じさせることで、対抗勢力の行動抑制を促せる可能性がある。特に後者の対抗勢力の行動抑制を促す点については、オープンな外交と共通利益の重視によって強化できる。

しかしながら、これで失敗した場合、相互不信と、安全保障と軍事的優位の無益な追求を全面的に助長するおそれがあり、それが中国の（特に資金力を鑑みた場合）防衛投資の拡大を招くことは避けられず、結果として悪循環に陥ってしまう。そうなれば、冷戦時代の再現のように、財務、人的、機会コストの面で多額の

費用を要することになるだろう。冷戦時代の例でいえば、米ソの防衛予算は1970～80年代を通じて着実に上昇し、それぞれ米国では年間GDPの約6%、ソ連では約30%に達した。この間の兵器調達・研究開発費支出は両国合計で2兆ドルを超えた。これは多大なる浪費ではあったが、国家というものが、安全保障上の重要な利益が脅かされていると感じた場合、どこまでのことをするかが表れた数字である。

新たな二国間協力への提言

日米防衛技術協力に時間と資金を投資することで、日米どちらか1カ国のみで実現できる以上に、日米同盟がもつ軍事的優位性を高めることができる。調達コストの削減が第一目標ではないものの、製造プロセスの改善や調達効率の向上、あるいは高額の迎撃ミサイルの代わりに指向性エネルギーを利用したミサイル防衛システムの改良により、コスト削減に関しても効果を期待できる。また、このような協力により、エネルギー効率化、テロの脅威への対応、環境問題や自然災害の軽減といった別の分野に応用できる技術的ブレークスルーが促進される可能性もある。

それでもなお、この新しい協力活動の主目的は、日米同盟の脆弱性を低減することと、地域内において両国の利益に反する軍事的な圧力や冒険主義は成功しないと明確に示すことでなければならない。あわせて、この協力によってコストの高い安全保障のジレンマが加速することがないように、地域内の他の利害関係国の利益も尊重することを保証し、またそれに対応する行動も必要になる。

アジアの主要国間で地域の将来像に関する相互合意が生まれ限り、大国間の融和的な協調が生まれる見込みは薄く、抑止力は不可欠であり続けるだろう。アジアにおいては本当の意味でのイデオロギー闘争はなく、経済的な相互依存が深まり、多くの共通利益がある現状を考えれば、冷戦の復活は避けられるはずである。しかしながら、この地域でまだ確立されていない現状の安全保障体制では、経済的または軍事的な優位性を掌握するための手段と自信をもった一部の国々が、実際に力による行動に出ることを防ぐことはできない。

同盟協力におけるこの新たな防衛技術フロンティアをうまく進めていくための単一のアプローチは存在しない。その取り組みは、ボトムアップにより市場メカニズムにおいて導かれる部分があると同時に、トップダウンの政策立案によって（時によっては政府による支援を通じて）導かれることにもなるだろう。民間企業は更なるパートナーシップの構築を模索するとともに、サプライチェーンや技術上の問題を解決し、既存の製品群をより効率化し、また日々進化していく軍事的要件を満たすための革新的な開発手段を探るだろう。また、日米両国政府もコミュニケーションをとることで、重要な戦略分野における長期的な研究開発協力の機会も含めて、二国間協力を更に促進する環境を整えることができる。

この春、ワシントンでのバラク・オバマ大統領と安倍首相との首脳会談に先立ち、米国の国防長官と国務長官が日本の外相および防衛相といわゆる「2+2」会合を持つ予定である。両国の外交・防衛政策の責任者はこの会合で改訂された日米ガイドラインを発表する際に、この新たな二国間防衛技術協力を強調し、同盟関係を運用する担当者に対し、政策目標の明確化と、この機会を最大限に利用するための省庁横断的な取り組みを求めるべきである。

その第一歩として、両国首脳が米国および同盟国の特定の軍事的要件に資する、長期的な二国間技術協力を承認することと、特に有益と認められる場合において米国の防衛革新イニシアチブに日本が関与することである。この協力を実現するには、長期的な技術トレンドをより適切に評価し、広範な安全保障上の課題に対処するための選択肢を検討できるように、二国間の防衛装備・技術に関する定期協議を政府（シビリアン）、民間セクター、アカデミアを関与させることによって更に補完または拡大させることが必要だろう。

また、両国の政治リーダーは軍事的な役割・任務・能力、及び今後の計画に関わる現行の日米同盟に関わる二国間対話と現状のS&TFとの連携を強化し、日米協力が真に現場のニーズに適確に応えられるものになるようにする必要がある。同時に、両国の外交・防衛政策責任者は、近隣諸国を安心させ、十分な透明性を維持し、地域内の軍拡競争を避けるための方法について密接に協議することも必要だ。

加えて、日米両国は、技術情報の保全をリスクにさらすことのない形での二国間協力に向けて障害を特定し、取り除くための官民のコミュニケーションを促進するべきである。初期段階での課題の一つは、防衛装備品調達に関する相互覚書の締結である。さらに、産業界、学界、および他の政府機関からの協力を促すため、日米における研究開発と官民連携に防衛予算を一部追加的に振り向けることも考えられる。

一方、両国の産業界は、日本の現在の新しい政策立案者らが手綱を取っているうちに行政手続き上の先例を確立するため、小規模な形からでも協力プロジェクトを早急に進める必要がある。規制上の課題を明確にし、関連分野における人的ネットワークを深めるには、たとえ規模は小さくとも、今こそ投資を行うべき時である。初めのうちはミサイル防衛やセンサー、偵察などの防衛システムに重点を置くことが、世論や外交的な支持を得やすいだろう。

日米の防衛技術協力には変化が起こりつつあるが、この変化が東アジアの平和と安定にどの程度寄与するかは、両国政府がこのポテンシャルをどれだけ効果的に生かせるかにかかっている。日米両政府は、長期的な目標設定と、実務的な問題解決や資源の効率的利用とのバランスをとりつつ、官・民、軍人、文民を問わず可能な限りあらゆる人材を活用し、成功に向けて基盤を構築しなければならない。

これらをゆっくりと始めることは構わない。が、今始めることが重要なのである。徐々に経験を重ねながら実績を評価し、改善を加えていくことが肝要である。日米両国が強い技術的優位性を持つことは、これまでと同様に、両国と地域の将来にとって大いに役立つことだろう。

注釈

- 1 Robert Martinage, *Toward a New Offset Strategy: Exploiting U.S. Long-Term Advantages to Restore U.S. Global Power Projection Capability* (Washington: Center for Strategic and Budgetary Assessments, 2014), <http://csbaonline.org/publications/2014/10/toward-a-new-offset-strategy-exploiting-u-s-long-term-advantages-to-restore-u-s-global-power-projection-capability>.
- 2 次を参照。 *The Role of Maritime and Air Power in DoD's Third Offset Strategy*, 113th Cong. (2014) (statement of David Ochmanek, senior defense analyst with Rand Corporation); or *A Case for Reform: Improving DOD's Ability to Respond to the Pace of Technological Change*, 114th Cong. (2015) (statement of Frank Kendall, under secretary of defense for acquisition, technology, and logistics).
- 3 Kendall, 2015.
- 4 Claudette Roulo, "Offset Strategy Puts Advantage in Hands of U.S., Allies," DoD News, January 28, 2015, www.defense.gov/news/newsarticle.aspx?id=128064.
- 5 米国のGDPデータについてはWorld Bank、米国の防衛データについてはU.S. Office of Management and Budget、ソ連のGDPデータについては国連統計、ソ連の防衛データについてはU.S. Central Intelligence Agency, "Comparison of Soviet and U.S. Defense Activities From 1973-1987" (published July 1988)を用いて筆者が算出した。

日本語版の編集に当たっての桑島 浩彰の尽力に感謝する。

CARNEGIE ENDOWMENT FOR INTERNATIONAL PEACE

カーネギー国際平和財団はロシア、中国、ヨーロッパ、中東、そしてアメリカの研究所からなるユニークな国際ネットワークです。当財団は一世紀以上前から、斬新な政策分析と立案、直接的な政府・ビジネス・市民社会との交流や協力を通して平和を促進することを目的に活動しています。各研究所間の協力で得られる国際的知見は、国際的、地域的、そして二国間の問題解決への計り知れない貢献を可能にしています。

© 2015 Carnegie Endowment for International Peace. All rights reserved.

当財団は公共政策に関して組織としての見解を持ちません。ここに述べられた見解は筆者個人のものであり、必ずしも当財団、職員、評議会の見解を反映するものではありません。



@CarnegieEndow



facebook.com/CarnegieEndowment